

第2章

計画策定の考え方

第2章 計画策定の考え方

1 基本理念

誰もが安心して暮らせる、
ともに助け合い支え合うまちづくりを目指して

地域福祉を充実させるには、市民が地域の中でお互いに助け合い、支え合っていくことが大切です。そのためには、一人ひとりが、お互いを見守り、変化に気付き、必要な支援が届くように、地域の支援活動や行政の福祉サービスにつなげていく仕組みが必要です。

座間市市政運営指針の政策2に掲げる「支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち」を実現するため、地域福祉計画（第三期）に引き続き「誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い支え合うまちづくりを目指して」を基本理念として、ともに助け合い、支え合う市民の皆さんを積極的に支援し、地域福祉を推進していきます。

座間市市政運営指針

- 政策 1 笑顔あふれる 健やかなまち
- 政策 2 支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち
- 政策 3 共に考え 共に歩む 安心のまち
- 政策 4 のびやかに 豊かな心 はぐくむまち
- 政策 5 暮らし快適 魅力あるまち
- 政策 6 きよらかな水 大切に守るまち
- 政策 7 地球にやさしい 活力あるまち
- 政策 8 未来志向 柔軟な発想 確かな行政経営
- 政策 9 市民起点 的確な判断と行動 信頼される行政運営

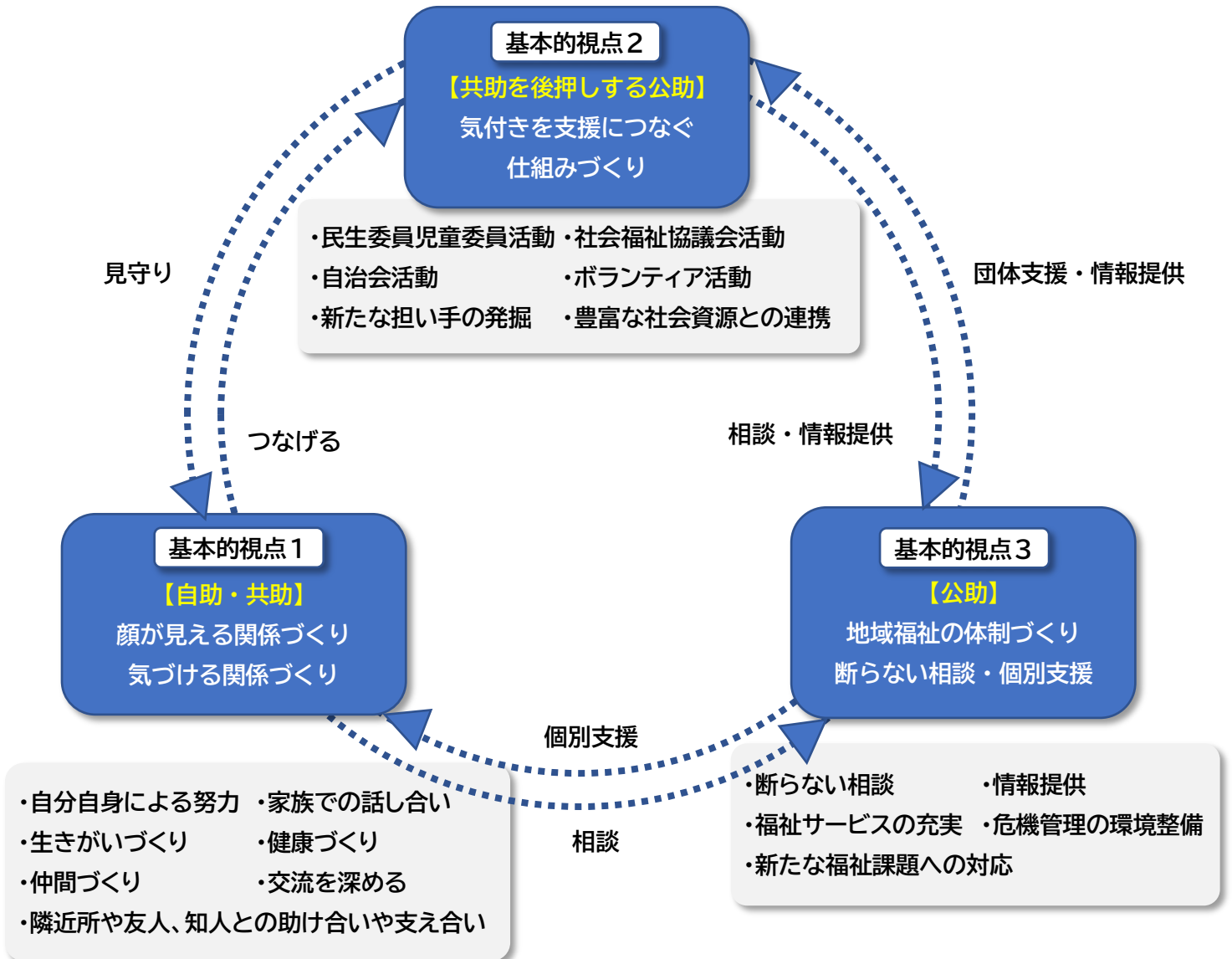
地域福祉計画

基本理念

誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い
支え合うまちづくりを目指して

2 基本的視点

基本理念の実現に向けて、次の三つの視点に立って計画を推進します。



本計画では「自助」「共助」「共助を後押しする公助」「公助」を次のように捉えています。

「自助」：自分が主体となり、自身を大切にして尊厳を持ちながら生活を行うという心構えと行動

「共助」：地域における人同士の支え合いや、地域組織、ボランティア、NPO、社会福祉法人などによる支援

「共助を後押しする公助」：地域組織、団体を支援することで市民相互の共助を後押しする、地域住民と行政の協働による新しい福祉の在り方

「公助」：一人ひとりに合った、保健、福祉、医療その他の関連する公的な個別の支援

3 基本目標

地域の多様な主体が「我が事」として参画し、世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現のため、基本理念・基本的視点を踏まえて、次の基本目標を掲げ、各施策を実施します。

基本目標1 市民相互が気付き合い、つながることができる仕組みづくり

基本目標2 地域福祉を支える体制づくり

4 施策の体系

基本目標1：市民相互が気付き合い、つながることができる仕組みづくり

- 施策1-1 地域組織、団体の支援
- 施策1-2 団体間連携の強化
- 施策1-3 見守り・早期発見の仕組み
- 施策1-4 幅広い市民参加と継続的な参加の促進
- 施策1-5 多様性の理解の促進
- 施策1-6 地域の多様な主体同士の連携強化
- 施策1-7 地域の枠組みを認識した取組
- 施策1-8 地域の在り方に関する関係部署の合意形成
- 施策1-9 社会福祉協議会に関する関係部署の合意形成
- 施策1-10 地域の中で地域住民が連携し支え合う仕組みづくり

基本目標2：地域福祉を支える体制づくり

- 施策2-1 対象を限定しない相談窓口の充実
- 施策2-2 情報提供体制の充実
- 施策2-3 防災・減災に向けた助け合いの仕組みづくり
- 施策2-4 権利擁護の充実・成年後見制度の利用促進
(座間市成年後見制度利用促進基本計画として位置付け)
- 施策2-5 再犯防止の取組 (座間市再犯防止推進計画として位置付け)
- 施策2-6 防犯、安全のための連携強化

誰もが安心して暮らせる、
ともに助け合い支え合うまちづくりを目指して

5 指標

基本理念に基づき掲げた基本目標を達成するため、次の指標（目標値）を設定します。

- (1) 地域福祉活動への参加率の向上を目指します。

市民アンケート 現在、地域福祉活動に参加していると回答した割合

(%)

平成22年度	平成26年度	令和元年度	令和7年度（目標値）
31.8	28.4	17.9	20.0

- (2) 地域への愛着度の向上を目指します。

市民アンケート 地域に愛着が大いにある、ある程度あると答えた割合

(%)

平成22年度	平成26年度	令和元年度	令和7年度（目標値）
58.0	63.1	63.4	70.0

※目標は計画終了年度である令和7年度と設定していますが、達成状況は、市民アンケートの実施予定年度の令和6年度の数値を基に評価します。

6 計画の見直し・評価

- (1) 見直しについて

計画期間の中間年度である令和5年度に、個別計画を取り巻く状況を確認します。また、必要に応じて本計画の見直しを行います。

- (2) 評価について

5年間の取組状況は、本計画の取組結果だけでなく、社会状況の変化や他の施策等の影響も考慮して総合的に評価し、次期計画の策定に生かしていくものとします。

第2章

計画策定の考え方